

地域とこどもに関する研究

豊田 憲一郎・金戸 清高

はじめに

原田正文氏の「思春期に花開く子育て」¹という言葉は同名の著書の出版（1995年）以来、育児の標語ともなっている。無論「花開く」ことが育児の完了を意味してはいない。子どもの自立時を以て育児の完了時とするなら、最近の傾向では「18歳」から「子どもの結婚」までと育児のインクヴァルは年々長くなっているのである。とはいっても「子育て」において誕生から就学までの6年間余りの期間が重要なことは論を待たないであろう。加えて近年、感情をうまく制御できない所謂「キレる子ども」の増加が指摘されていることを受け、2005年10月、「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」が「報告書」をまとめた。同「報告書」では「怒り・喜び・悲しみ・憎しみなどのような一時的な感情の動きで表情、身振りなどの行動の変化や心拍数増加や血圧上昇などの自律神経系や内分泌系の変化を伴う」ものを「情動」と名づけ、「情動は、生まれてから5歳くらいまでにその原型が形成されると考えられるため、子どもの情動の健全な発達のためには乳幼児教育が重要であること」が指摘されている。「少子化」「母親の育児の孤立化」等、近年「子育て」に関わる諸問題が様々な事件を引きおこす要因となっていることから「子育て支援」の必要性が切に求められている。そのような中、「幼稚園教育要領」（1998年告示、2000年施行）や「保育所保育指針」に両機関による「子育て支援」が盛り込まれた。

しかしながら、このように様々な行政的対策にもかかわらず、少子化に歯止めがきかないのが現状である。本稿は少子化の要因のひとつとされる「地域力」について、その低下の要因を探るとともに新たな地域ネットワークの構築のためになされている様々な行政的取り組みを検証することによって「子育て支援」のための将来的な見通しをもつための一助とするものである。本稿の執筆は「I」「II」を豊田が、「はじめに」および「III」以降を金戸が担当した。

I. 現代社会とこども

近年における社会の変貌は著しい。まさに現代は史上まれにみる大変革期にあるといつても過言ではないであろう。このことは、その急変する環境の中で生活するこどもたちに多大な影響を及ぼしていることは言うまでもない。

まず、今日のこどもの状況について、河上亮一氏は次のように述べる²。

この10年、子どもたちは根本のところで変わってしまった。他人を受け入れない、固くて狭い自我を持った子どもたちの登場である。社会的自立がきわめて困難になった子どもたちと言ってもいい。不登校、はげしいいじめ、自殺、そしてナイフ事件。これらのさまざまな問題

は、圧倒的多数の“ふつうの子ども”たちが起こしていることである。私は“新しい子ども”たちが登場したと考えている。私たち教師は、今、“新しい事態”に直面していると考えなければならないだろう。

つまり、河上氏は、ここ10年くらいの間に、自制心がきかず、しかしひどく傷つきやすく、人づきあいができない、新しいこどもたちが出現してきていると述べるわけである。極言すれば、人間性の喪失と社会性の喪失が今日のこどもたちの内面に進行しているということであろう。

このような子どもの変容を促した要因として、巨視的には、現代社会の急激な変動が挙げられる。即ち、技術革新による生活の機械化・自動化、情報化、都市化、核家族化、高学歴化等の急速な進展は、こども社会をも大きく変えたと考えられる。例えば、三浦展氏は、青少年犯罪は現代社会全体の問題だが、現代の特に郊外の問題であるとして郊外について次のように述べる³。

郊外といつても、東京や大阪などの大都市の周辺だけの話にすぎないという人もいるかもしれないが、私の認識では、郊外化は今や日本全国の傾向である。おおむね日本中のどの地方でも、道路の整備によってモータリゼーションが進み、新興住宅地ができ、ロードサイドのショッピングセンターで買い物をするようになり、そのため旧市街地は昼でも人気がないほど廃れている。東京圏ほど巨大な規模ではないが、日本の中小都市の周辺にはだいたい郊外が形成されている。

そして、三浦氏は、その郊外化には次のような問題点が潜んでいると指摘する⁴。

まず郊外の第一の問題として考えられるのが「共同性の欠如」という問題である。郊外には、生まれた土地も、育った場所も異なる様々な人間が、短期間に急激に大量に移り住んでくるので、地域の共同性が形成されにくいということである。／郊外に住む人々は、偶然隣りあわせて暮らしているだけである。何年かすればまた、どこか他の土地へ引っ越していくかもしれない。だから彼らは地域の中での共通の体験を持ったことがないし、持ちようがない。特に男性はそうである。／また、郊外の家族には家族としての共同性もない。現代の家族は、父親、母親、子供のそれぞれが仕事、家事、勉強というように分業しているからだ。しかも職住が遠隔化し、父親の在宅時間が短く、子供も塾通いなどあまり家にいない。現代では、家族が一緒に食事をすることすら希であるというが、それも家族が分業しているからにほかなりない。

郊外の第二の問題は、郊外では人が働く姿が見えないということである。

郊外はしばしばベッドタウンと呼ばれる。ただ寝るだけの場ということである。都心で働く父親にとっては確かにそうである。／郊外はまた消費の場であるとも言われる。生産や労働はもっぱら男たちが都心で担当している。郊外はそこで得た給料を消費して、物を買っているだけだということである。やや極端な言い方ではあるが、しかし郊外には家事労働以外の労働があまり見られないことは確かであろう。郊外では人が働く姿が見えないのである。

つまり、現代社会における都市化にともなう郊外化の進展は地域や家族のコミュニティーを奪い、子どもたちの勤労観・職業観の育成にも負の影響を与えていると、三浦氏は指摘していると

言える。

また、現代日本において急激に進む核家族化・少子化現象⁵は、兄弟姉妹数が多かった頃には子どもの発達段階に応じて自然と育まれていた集団適応機能を大きく低下させ、子どもたちの社会性の育成を阻む要因になっていると考えられる。

このように現代社会の急激な変動が子ども社会の変容に具体的にはどのような形で現れているかであるが、その点に関しては子どもの遊びの変容に端的にみてとれると考える。

それは、一言で述べれば、子どもたちの遊びがかつての「野外での仲間集団での遊び」から「室内での独り遊び」にと変質してきたということである。その原因としては、自然破壊や車社会の進展による遊び空間の喪失、少子化や塾通い等とともに地域や家庭における遊び仲間の喪失、そして生活の機械化・自動化による独り遊びを可能にする遊具（テレビゲーム等）の出現等が、少なくとも挙げられるであろう。この子どもの遊びの変質は、我が国の高度経済成長に対応して進行してきたと考えられるが、特にこの10年くらいの間の産業の高度化により加速されたものと推察される。

そこで、この子どもの遊びの変質は何を意味するかであるが、その点について、次に考察してみたい。

まず、かつての「野外での仲間集団での遊び」には、特に次のような機能があったと考えられる。

第一に、野外での四季折々の自然と身体的活動を行いながら接することにより、自然の良さやあるいは危険も実感しながら、感性を磨くことが期待できるということである。

第二に、野外での遊びの創造の中で、冒險心や挑戦心など、子どもの自発性や主体性が試される機会が多くなるということである。

第三に、自然や地域社会から知らず知らずのうちに知識や技術、あるいは生活上の知恵を体得することが可能になるということである。

第四に、地域社会での仲間集団は、同年齢者同士というよりもむしろ異年齢者で構成する集団となるため、より豊かな人間関係が体験できるということである。

第五に、仲間集団における行動の中で連帯感や協調性、あるいは善惡の判断等の集団や社会における規範といったような資質を身につけていくことができるということである。

今日、子どもたちの遊びがかつての「野外での仲間集団での遊び」から「室内での独り遊び」に変質したということは、前者のもつ上述したような機能が子ども社会から失われつつあるということであろう。つまり、かつては、子ども社会の中で当然体験していたはずの自然体験や社会体験が失われつつあるということであり、さらにはそのような体験の中で自然と身につけていた生活能力が育まれていないということであろう。このことは、言い換えれば、かつて子ども時代に自然と身につけていたはずの人間としての基本的資質や社会的資質が育まれていないことを意味しており、これが人間性や社会性の喪失傾向という今日の子どもの状況に多分に結び付いていると考えるわけである。

もちろん、このような傾向は、間接的には今日における地域社会での教育機能や家庭での教育力の衰退を背景として進行してきたわけであり、その結果地域や家庭との連携のもとに進められてきた学校教育の基盤は、まず周辺から崩されてきていると言えよう。

それでは、学校教育の内容 자체はどうであったかであるが、戦後の変化を概観してみると、次のようなことが言えるであろう。

従来、日本の学校教育は、「教科教育」(あるいは「科学教育」)の側面と「生活教育」の側面をもっており、この二つの教育機能が働き合うことによって、子どもたちの社会や自然に対する認識を深め、実践に結び付けていくことができると考えられてきたわけである。その観点から、戦後の新教育において、「生活教育」の主要な要素ともいべき経験主義が、「生活単元学習」あるいは「問題解決学習」として社会科等の教科カリキュラムに大きく取り入れられたのも周知の通りである。しかし、高度経済成長とともに上級学校への進学率の高まりと受験競争の過熱化は、「教科教育」の側面への偏重を生み、「生活教育」の側面は学校教育の中でも次第に軽視されていったと言えるだろう。

かくして、地域や家庭における子どもの育ちの過程から、自然体験・社会体験を軸とするいわゆる生活場面が後退していった一方で、学校教育自体も次第にその生活力育成機能を弱めていったと言える。

即ち、地域や家庭、そして学校自体においても、生活場面が後退し、人間性や社会性を育む場が衰退してきたことが、今日の子どもをめぐる病理現象の一つの大きな要因となっていると考えられる。

II. 社会性の育成をはかる体験的活動

いわゆることども社会の中での自然体験・社会体験の喪失が、子どもたちの生活力の後退の一因になっていることについては既に述べたが、これは子どもの知的能力、つまり学力の面にも大きな影響を与えていていると言える。この点に関して、例えば、児島邦宏氏は次のように述べている⁶。

今日の子どもの育ちの過程で、認識の出発点である「体験の過程」が失われているのです。その結果、子どもたちはいきなり抽象的な「理屈の過程」である学校の授業でものを知ることになります。例えば、理科の教科書で初めて「チョウ」や「トンボ」にお目にかかり、「これがうわさに聞いていたチョウというものか」となるわけです。そして、経験や体験の裏づけがないと、いきなり「これはこうだ。こうすればよい」と、科学的・合理的なもの見方、考え方、技術が、結論として迫ってくることになります。「これはこうなっている」→「どうしてそうなのだろう」→「なるほど、そうだったのか」→「ぼくもやってみよう」といった学び方ができなくなります。／このように、具体的な感覚や体での知る過程が欠落しているために、授業は抽象性を帯び、学ぶ対象に対しても、「どうして?」と反論することができません。結局、指示された教科書の内容を丸暗記する以外に学ぶすべがなく、ただただ受け身になってしまいます。教師が教えこむから記憶中心主義になるのだという意見もありますが、授業が抽象的で、受け身になり、記憶に頼らざるをえないという状況は、教師の教授法のあり方以上に、この「体験不足」という育ちの過程に起因していると思われます。／こうして、授業はリアリティーを欠いた「抽象的な知識暗記主義」に陥ることになりますが、さらに、抽象的で記憶に依存した知識や技能は、身につくことなくすぐに忘れ去られることになります。「学力の剝落現象」といわれるものです。まして、生活を変える実践力や表現力とはなりません。せいぜい、受験学力として学校制度の中での有用性はもちえても、社会では何の役にも立たないと

みられて当然なのです。

このように、こどもたちの体験不足は、児島氏の言いういわゆる「学力の剥落現象」にも結び付く、こどもたちの生活力の後退にますます拍車をかけていると言つてもいいわけである。

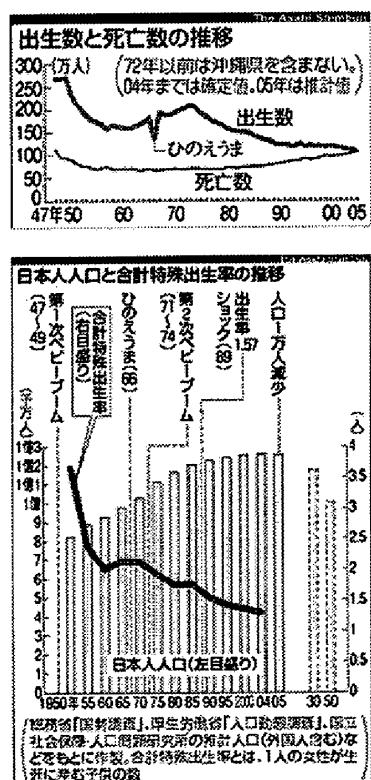
そうすると、幼児からの教育の中に体験的な活動をどうしても取りこむ必要が生じてくる。そして、それが、かつて地域や家庭での生活や遊びの中で、意識しないで獲得していた生活力であることを考えると、こどもたちの社会参加という形での体験的活動が幼児からの教育に求められることになるだろう。もちろん、学校教育においては、この体験的活動や地域的活動を重視した小学校1・2年生を対象とした「生活科」が1992年度から、また「総合的な学習の時間」が小・中学校では2002年度から、高等学校では2003年度から全面実施されてはいる。しかし、こどもたちに豊かな社会性を育めるようなもっと地域と密着した社会的体験を、保育所や幼稚園を含む学校教育全体の中に計画的に取りこむ方策が求められているのではなかろうか。

III. 少子化の主な要因（1998年版『厚生白書』を手がかりとして）

ここで現代における少子化とその主な要因について考えておきたい。

2005年12月22日、厚生労働省は05年度の出生者数が死者数を下回り、日本の人口が自然減に転じる見通しであることを発表した。（「人口動態統計」「年間推計」より）が、政府予想では人口減少は06年からと推計されていたがそれが1年早く到来したことになる（図1参照）。

2005年12月23日付『朝日新聞』一面にて竹中総務相の「日本が人口減少社会に入っていくのは



実は30年前から分かっていた。残念ながら30年間、我々の社会は有効な手段を準備できなかった」というコメントが掲載された。一般に人口維持に必要な出生率は2.08といわれるが、第1次ベビーブーム（4以上）以降から下がり続け、1970年代半ばの安定期以降第2次ベビーブーム以降には2を下回るようになった。竹中氏の「30年前」とは1970年代後半の出生率低下時を指すものと推定される。同氏は更に「要因は多岐にわたる。経済、住居、所得の環境、教育のあり方、男女共同参画のあり方の問題」と指摘している。確かに「少子化」の要因は、従来考えられてきたような夫婦の「晩婚化」「未婚化」にのみ限定できるものではない。筆者は先の論文にて指摘したが、今の日本が「子育てに『夢』を持てない社会になって」しまっているという1998年版『厚生白書』の指摘は重要な意味を持つ⁷。これから望まれる究極の少子化対策は、「子育てに『夢』を持つことができる社会をつくることから始めなければならぬ。

（図1：<http://www.asahi.com/life/> / update/1222/005.htmlより）

次に「多岐にわたる」少子化の要因を探るため、戦後の少子化のトピックを分析して行きたい。厚生省（現厚生労

（厚生省）では同『厚生白書』にて、「少子化の要因とそれを巡る社会状況」を細かく分析している。それによると「戦後1回目の」、すなわち1949年から1950年半ばの「出生率低下」の原因是「主に有配偶出生率（結婚した女性が産む子どもの数）の低下によって生じている」とし、これを「多産少死から少産少死へ人口構造の転換が終了したことを意味する」もので「経済発展の過程で普遍的なもの」とした⁸。

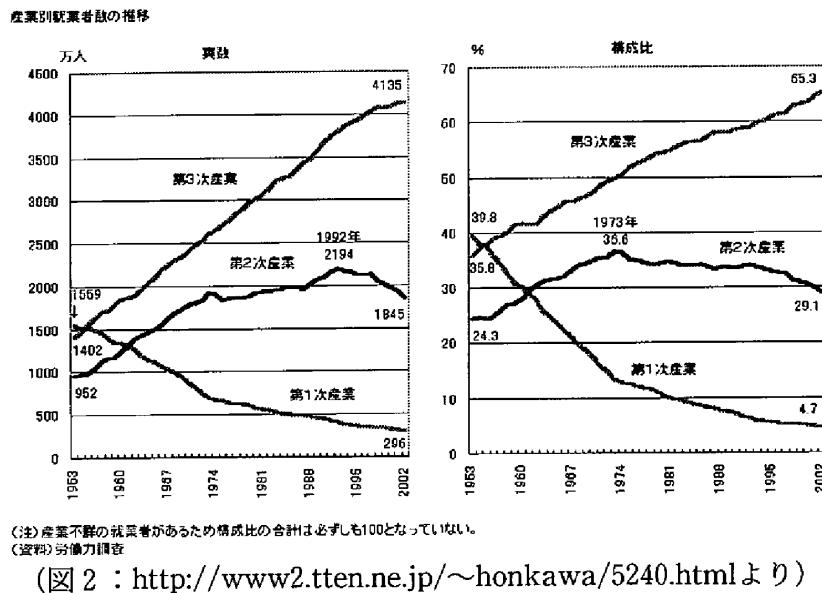
同『厚生白書』においてはまた、少子化が深刻となつた1970年代後半に到るまでの安定期、すなわち1950年代後半から1970年代半ばまでの様相にも言及している。

- ・総人口の増加（出生率は人口置換水準前後の2.0～2.2程度で安定して推移するとともに、平均寿命が伸長した結果、総人口は年々増加していた。）
- ・若年労働力の増加と高度経済成長（労働力人口も増加し、特に若年労働力が豊富で、毎年100～140万人程度の新規学卒の若年労働者が労働市場に参入していた。第1次産業就業者割合が低下、第2次産業、第3次産業の就業者割合が上昇していった。また、豊富な労働力などを背景に経済は高度成長を続け、年平均実質経済成長率は8.3%であった。）
- ・雇用者割合の増加と日本型雇用慣行の普及（新規に参入する労働力は企業に雇用者として吸収されていき、就業人口中の雇用者割合が高まっていった。企業は成長に伴い組織が拡大し続ける中で、年功序列、長期雇用の日本型雇用慣行を作り上げていった。）
- ・郊外住宅地の形成（企業に雇用されるために農村から都市に若年人口が流入し、都市人口が増大し、都市郊外に住宅団地が形成されていった。この結果、職住分離が進み通勤時間が長くなっていった。）
- ・核家族化、専業主婦化の進行（核家族世帯が増加していった。サラリーマンの増加と、経済成長による賃金上昇により夫1人の収入で生活が可能になったことに伴い、女性、特に既婚女性の就業率が低下し、家事・育児に専念する専業主婦が増加していった。）
- ・高等教育の普遍化（高等教育進学率が上昇し、高等学校等への進学率は51.5%から91.9%に、大学・短期大学等への進学率は10.1%から37.8%になった。）

1998年版『厚生白書』は以上のような「出生率安定期」の社会状況を纏め上げ、以下のように結論づけている。

このように、出生率安定期の日本は、高度成長経済の下、一定の方向に向かって社会が急速に変化していった時代であった。変化の速度は激しいが、変化の方向自体は不变で多くの人たちに共通だった。夢や、夢を共有する社会全体での連帯感を持ちやすく、また、その夢に向かって努力すれば報われると思える、熱い時代だったといえるのではないだろうか。

ここで「日本の産業別就業者の推移」（図2）をみると、第2次、第3次産業の就業者数の増加が1950年代半ばから始まり、第3次産業では1950年初に、第2次産業では1960年初に、それぞれ第1次産業就業者を上回ったことが解る。そしてこの時期こそが先の出生率安定期の始まりとほぼ一致する。つまり第2、第3次産業別従事者数の増加とともに都市部への人口が集中し始め、核家族化・専業主婦化が進行したのである。そしてその担い手は、第1次ベビーブームで産まれ、高度経済成長を担つていった、所謂「団塊の世代」たちである。奇しくも出生率の低下は1970年

(図2 : <http://www2.tten.ne.jp/~honkawa/5240.html>より)

代半ば以降、すなわち「オイルショック」と円の「変動相場制」への移行（ともに1973年）による、団塊の世代の挫折に始まるのである⁹。

同『厚生白書』ではこの時期、「若い女性にとっての夢は恋愛と結婚だった」とし、「1970年代前半に流行した結婚を主題とした歌」として、「結婚しようよ」（吉田拓郎 1971年）、「あなた」（小坂明子 1973年）「花嫁」（はしだのりひことシューベルツ 同年）「てんとう虫のサンバ」（チェリッシュ 同年）を挙げ、「1970年代半ばころの日本は、男女の固定的役割分業が徹底された社会だった」としている¹⁰。

夫はサラリーマン、妻は専業主婦、郊外の住宅団地に住み、子どもは2人、高等学校進学は当然で、できれば女の子は短大又は大学まで、男の子は大学までの進学を目指して勉強している。親は自分たち夫婦とは別居しているが、田舎で長兄夫婦と同居している。生活は特別豊かなわけではないが、苦しいわけではない。近所付き合いや親戚付き合いはあまり親密ではない。／専業主婦率が最も高かったのはこのころであり、1970年代前半（昭和40年代半ば）にいわゆる団塊の世代が大量に結婚したことによるものである。／一言でいえば「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的役割分業が最も徹底されていた世代であり、時代であった。

上述のようにこの時期までは出生率は2以上が維持されていたのだが、既にこの時期に少子化への予兆はあった。第一に都市部への人口集中の始まりは第1次産業就業者であり、多子多世帯型家庭が経済的に有効な、地方の人口の減少を惹起する。安価な農作物の輸入増加もあいまって第1次産業就業者は高齢化し、減少していく。多くの人材を必要とした都市部の企業にとって、所謂＜大型団地型住居＞は最も合理的な家庭であって、その結果核家族化が進行していくのである。但し経済が順調に伸びている時期には「子どもは2人」を理想とする家庭も多く、出生率の著しい低下には繋がらない。ところが1973年のオイルショック以降、景気は悪化し、出生率は徐々に低下して行く。因みに1950年代からの日本の景気の波を列記すると次のようになる。

- ・1950年～1953年：朝鮮戦争特需景気
- ・1953年～1954年：戦争後の不況
- ・1955年～1957年：神武景気
- ・1957年～1958年：なべ底不況
- ・1958年～1964年：オリンピック景気
- ・1965年～1970年：いざなぎ景気
- ・1986年～1991年：平成景気

「少子化」の最も大きな要因は「子育ての費用の負担が大きいから」¹¹というのが2002年の内閣府による「国民生活選好度調査」にて発表されたが、このことが「出生率安定期」が経済の変動と大きく関わることを示してもいる。但し1980年代後半から約5年間、日本は所謂「バブル景気」を経ることになるが、出生率の改善には繋がらなかった。これについては後述するが、「子育て」における別の要因が働いていることが考えられる。

次に「核家族化」「専業主婦化」の少子化への影響について考察する。同『厚生白書』では戦後2度目の出生率低下減少の要因を「女性の晩婚化」に求め、「昭和30年代生まれの晩婚化－1970年代後半～1980年代前半（昭和50年代）」の項目で「役割分業型家庭生活の内側で、女性には漠たる不満が生まれていたのではないか」と指摘する¹²。

夢の郊外住宅団地の専業主婦生活の現実は、決してバラ色ではなかった。／夫たちは、郷里においてきた地域共同体や親族共同体に替わるものとして、心理的よりどころを会社に求め、家庭に振り向ける時間的心理的余裕が少なかった。／妻たちにとって近所付き合い、親戚付き合いの煩わしさからの解放は、同時に、これらの人々の子育てへの関わりの喪失も意味し、子育てが家庭で母親だけが担うべきものとなっていった。この結果、子どもが小さい間は、アパートの一室で育児書を片手に一日中一人で乳幼児と向き合うという状況が、妻たちの孤独感、負担感を生んだ。／やがて、子どもが学校に上がるようになると、子どもの教育が、会社に向いている夫に替わって妻の時間と関心を受け止めるようになった。しかし、この時期、子ど�数は既に2人程度になっており、子育て終了後の40歳代後半の妻たちは、役割を失い、「空の巣症候群」とも呼ばれる喪失感に悩むようになる。定年退職後、役割を失い、生きがいをなくす会社人間の夫たちの悩みを、10年先取りしていたともできる。／役割分業型家庭生活への漠たる不満が、一つには既婚女性のパート（非常勤）就労、カルチャーセンターや生協活動などにつながり、もう一つには未婚女性たちの結婚先延ばし、晩婚化の進行につながったととらえることができるのではないだろうか。／また、1980年代前半、少年非行は第3の頂点を迎えた、家庭内暴力が増加した。それまでの非行と異なり、高学歴、専業主婦、郊外の持ち家家庭の子どもに多いといわれている。（傍線引用者、以下同）

核家族化に伴う夫婦のジェンダー分化の明確化は、1970年代以前にも既にあった。例えば映画『下町の太陽』（1963年上演、監督：山

（図3：<http://www.shochiku.co.jp/video/v60s/sb0029.html>より）



田洋次、脚本：山田洋次・不破三雄・熊谷勲、出演：倍賞千恵子／勝呂誉／早川保）に、主人公が憧れの団地住まいをしている新婚家庭を訪ねるシーンが映し出される。そこで逆に浮かび上がるのは会社から戻らぬ夫を待つ淋しい専業主婦の悲哀であった。このことは逆に「出生率安定期」に既に少子化への兆候があつたことを示唆してもいる。

「郊外居住型」の家庭の増加は「核家族」の増加を伴う。母親は次第に孤立し、同時に育児に関わる全責任を負うことになる。先に引用したように、女性はただ「育児書」を手がかりに、子どもを育てることになって行くのである。例えば子どもの「夜泣き」は親の悩みの種であるが、隣近所への迷惑を気に病み、睡眠不足とあいまって「育児ノイローゼ」を引きおこしたりもある。加えて高学歴化した女性たちは子どもへの過剰な期待を抱くようになる。所謂「育児不安」はこうした「郊外住居型」家庭の増加とともに顕著となって来るのである。

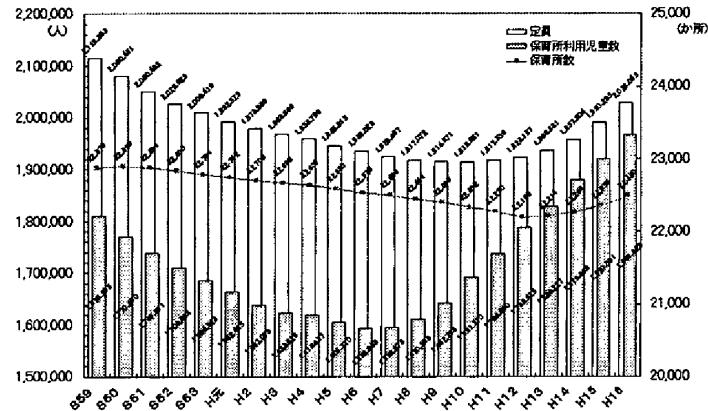
先に述べたように、少子化は「晩婚化」「未婚化」だけの原因によるものではない。子育てにおける経済的な負担感は、経済成長とともに物質的「豊かさ」に慣れた現代人の価値観の変容に負うところも大きい。しかしそれよりもなお重要なのは、母親の育児の孤立化による心理的負担感の増加も大きな要因となっていることである。

ただ、人口減少社会は悲観的なことばかりではあるまい。真の豊かさという観点から見れば、拡大一辺倒できた戦後日本の価値観を見直し、新しい生活のありようを探る好機といえるかもしれない。

2005年12月23日付『朝日新聞』社説からの引用である。とはいえるこの章の始めに引用したが、「残念ながら30年間、我々の社会は有効な手段を準備できなかった」という竹中平蔵氏の指摘は、日本の未来に深刻な問題を投げかけている。また2004年6月11日付『毎日新聞』では、「フランスでは3人の子どもを9年間養育した男女に年金額を10%加算するなどし、出生率を94年の1.65から02年に1.88に回復させた。スウェーデンは、子どもが4歳になる間に所得が減っても、年金計算は(1)子どもが生まれる前年の所得(2)年金加入期間の平均所得の75%(3)現行所得に基礎額(約50万円)を上乗せした金額の3通りから最も有利なものを充てるなどの対策で、01年に1.57だった出生率は02年に1.65に伸びた」と報道している。人口減少化に向かう今、経済・社会両面での新たな枠組みを再構築するか、こうした少子化に歯止めをかける思い切った対策を建てるかしか、残されていないのである。

IV. 「地域力」の低下とその再生

2004年11月の女児殺害事件から翌年12月にかけて、下校時の女児を狙った凶悪犯罪が相次いで起こった。本稿執筆時点では未だ犯人検挙に到らないものもある。そのような昨今、「地域の目」という言葉が度々取り沙汰されている。前章で述べたように、少子化の発端は1950年代後半から1970年代半ばまでの「出生率安定期」に起きた、「郊外住居」型家庭の「核家族化」によるものと考えられる。つまり郊外型住居によって母親は隣近所から孤立してしまったのである。こうした「郊外住居」型家庭の増加は、同時に「地域」の潜勢力を奪うことにも繋がったのである。無論団地型「郊外住居」にあっても家庭間の交流は存在する。大型団地に必ず設置されている「公

(図4 : <http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/09/tp0903-2.html>より)

園」も、子育て中の母親にとって重要な交流の「場」でもあった。所謂「公園デビュー」という言葉が流行したのは1996年頃であるが、わずか3年後の1999年には「『公園デビュー』今は昔…子どもがいない!? 少子化や共働き増加が原因「場」を探す親たち」¹³という新聞記事が見られる。概して大型団地の住民には異世代間の繋がりが薄い。住民の数は建物の規模によるが、入居する時期がほぼ同じであることから、同じ年代の家庭が集中することが多いからである。結果として母親間の「育児」を巡る悩みの相談者も、限られて来るのである。加えて先述の通り「夜泣き」等の子育てに伴う騒音に関する隣近所の苦情も気がかりとなって、母親の育児不安はますます深刻なものとなって來るのである。近年深刻化している「児童虐待」も、母親の「育児不安」を要因とする部分が大きいことが日本小児保健協会の「平成12年度児童虐待調査報告書」(2001年3月)からも窺える。

1998年児童福祉法改正により保育所の「地域の住民に対して」の「情報の提供」および「保育に関する相談」「助言を行う」ことが義務づけられたことを契機に(第48条の3)、幼稚園および保育所における<子育て支援事業>が始まった。保育所の状況についてはこうした少子化にも関わらず、2004年9月3日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課による「保育所の状況(平成16年4月1日)等について」(図4)が示す通り、1,966,929人で前年比+46,338人となり、過去最高となった。理由としては第一に、保育所入所用件として必須である「保育に欠ける」(第39条)家庭が増加したこと、すなわち「共働き家庭」が増加したことである。但し「共働き家庭の増加」は単純に不況や家計の苦しさのみを理由とはしていない。1997年度内閣府「国民生活選好度調査」によれば「共働き家庭」の妻にあっては「夫の年収が高いほど妻にとってその働く理由は多様」になっていることが窺える。また同調査は「専業主婦の方が子育て中に感じる不安感が大きい」ことも指摘している。育児不安と「共働き家庭」の増加とを直接に関連づけることは早計かもしれないが、上記調査から、「共働き家庭」の母親が相当の「育児不安」から解放されていることが窺えるのである。

ともあれ保育所における「育児相談」や「子育て支援事業」は、母親の育児不安を軽減するのに功を奏することが期待されているのである。

その他厚生労働省がHPにて掲載する「次世代育成支援対策」に関わる方策は1994年の「エンゼルプラン」から数えて50を超える¹⁴。その中で最も効果の期待されるのが「次世代育成支援対策推進法」(2003年7月16日公布、2005年4月1日施行。以下「次世代法」と称す)である。

この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化にかんがみ、次世代育成支援対策に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体、事業主及び国民の責務を明らかにするとともに、行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業主の行動計画の策定その他の次世代育成支援対策を推進するために必要な事項を定めることにより、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進し、もって次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とする。(「次世代法」第1条)

「次世代法」の特徴は地方公共団体および301人以上の労働者を雇用する事業主に対し、5ヵ年毎に「行動計画」を策定することを義務づけた所にある。それは上記引用の「目的」に記されたように、「次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ」「育成される社会」を「形成」するためである。これにより2005年4月には、すべての都道府県および地方公共団体から「行動計画」が出され、多くは自らのHPにて公開されている。熊本県を例にとれば、「熊本市ひびけ！ 子ども未来プラン」¹⁵を始めとして「子育て支援日本一のまちづくり」を目指す合志町の「baby's breath こうし」、「『子育てるなら大津町』と言わざることをめざして」を掲げた大津町の「おーえんずアクション・プラン」など、様々な「行動計画書」が見られる。こうした「計画書」に共通して見られるのが、「地域」による子育て支援力の強化である。本章冒頭にて指摘した、子どもを守る「地域の目」の復活は、現代において火急の課題といつても過言ではない。

注

- 1 原田 正文『こころの育児書—思春期に花開く子育て』(1995年6月エイデル研究所)
- 2 河上亮一『学校崩壊』早思社、1999年、p.208
- 3 三浦展『「家族」と「幸福」の戦後史』講談社、1999年、p.162
- 4 同上書、pp.163—165
- 5 厚生労働省は2005年6月1日、日本人女性1人が産む子どもの数の平均数を示す2004年の合計特殊出生率を、過去最低だった2003年並みの1.29と発表した。2005年6月2日付の『朝日新聞』(西部本社発行) 参照
- 6 児島邦宏『学校文化を拓く先生』図書文化、1997年、pp.64—65
- 7 「子育てにおける家族援助の必要性についての考察」(『紀要 VISIO』第32号)
- 8 ところで上記『厚生白書』では所謂「3歳児神話」を「母親が育児に専念することは歴史的に見て普遍的なものでもないし、たいていの育児は父親(男性)によっても遂行可能である。また、母親と子どもの過度の密着はむしろ弊害を生んでいる、との指摘も強い。欧米の研究でも、母子関係のみの強調は見直され、父親やその他の育児者などの役割にも目が向けられている。三歳児神話には、少なくとも合理的な根拠は認められない」とするなど、斬新な見解が打ち出されているが、他に少子化と「母性」神話との関連についても以下のようないくつかの指摘をしているので紹介しておく。「『日本も昔は貧しかったが、たくさん子どもを産んでいた』とか、『途上国では今でも貧しくても子どもをたくさん産んでいる』といわれることがある。しかし、貧しい中で多くの子どもを産み育てていたのは、昔の方が『母性』が豊かで愛情が深く、最近の若い世代が『母性』を喪失し利己的になったから、ではなく、個々人が意識しているかどうかは別にして、昔は、以上に述べたようにたくさん子どもを産むことに経済合理性があったからではないかと考えられる」。
- 9 抽稿「ポピュラーミュージックから見た現代日本文化・試論」(『紀要 VISIO』第28号)を参照されたい。
- 10 蓋し＜結婚＞をテーマとした流行歌はこの時期に数多い。先の『厚生白書』の指摘したものの他、「こんにち

は赤ちゃん」(梓みちよ 1963年)「お嫁においで」(加山雄三 1966年)「瀬戸の花嫁」(小柳ルミ子 1972年)等々がある。

- 11 「<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/2002/0405senkoudo/gif/1-10z.gif>」による。尚この問題については「子育てにおける家族援助の必要性についての考察」(注6)に詳述した。
- 12 同『厚生白書』では更にポスト「団塊の世代」の女性たちにとって「郊外専業主婦生活は、それだけでは『夢』ではあり得なくな」り、「キャリアウーマン」「三高志向」など、「付加価値のある結婚を選ぼうとすることが晩婚化につながった」とする。更に「昭和40年代生まれの晩婚化-1980年代後半～現在（昭和60年代～現在）」を「雇用者化、生活空間の郊外化が、母親に子育て負担を集中させた」と指摘している。
- 13 1999年5月22日付『熊本日日新聞』朝刊
- 14 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jisedai.html>
- 15 <http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/kodomo/jisedai/16nen/toushin/toushinindx.htm>